

VI 付 録

1 事業の経過

(1) 富士市の保健事業の経過

年度	内容	組織
昭和41	・各種予防接種実施、乳幼児健康診査、胃・子宮がん検診	衛生課 庶務係 予防係 保健衛生係 防疫係 母子保健センター
44	・公害ぜん息児調査活動実施	
45	・妊娠健康診査、県事業として医師会委託開始	
46	・富士市大気汚染に係る健康被害の救済に関する条例制定(公害認定患者家庭訪問開始) ・母子健康推進員制度発足	
48	・特定疾病患者治療助成費開始	衛生課 予防係 保健衛生係 公害保健係 防疫係 母子保健センター
49	・公害健康被害補償法の指定地域となる(指定地域外の市域を条例で救済) ・3歳児健康診査定例化、2歳児健康診査実施	
50	・転地療養事業開始(15歳未満転地療養・15歳以上転地療養)	
51	・子宮がん検診施設検診となる ・公害健康被害補償法の指定地域拡大となる ・痘そう定期接種の中止	
52	・血圧検診、老人健康相談開始 ・風疹(中学生女子)接種開始	保健衛生課 環境衛生係 予防係 保健指導係 公害保健係 母子保健センター
53	・母子健康相談室開設、1歳6か月児健康診査開始 ・厚生省国民健康づくり計画提唱 ・富士健康づくり推進委員協議会設置 ・麻疹接種開始 ・家庭療養指導事業開始 ・リハビリテーション事業開始(水泳訓練教室)	
54	・成人病健診意向調査実施 ・健康づくり推進指定地域事業開始(一地区一年)	
55	・乳児発達検査導入 ・循環器検診開始 ・呼吸機能訓練教室開始 ・痘そうを定期接種対象疾患から削除	健康課 予防係 保健指導係 公害保健係 母子保健センター
56	・市民健康意識調査実施 ・第1回健康展開催 ・在宅ねたきり老人実態調査実施	
57	・老人保健法制定 ・小児神経発達検診導入 健康づくり推進員育成事業開始 ・ぜん息講演会開始	
58	・乳幼児総合発達相談事業開始(県) ・在宅ねたきり者訪問看護指導事業開始	健康課 予防係 保健指導係 公害保健係 老人医療係 母子保健センター
59	・健康診査対象者把握調査実施 ・機能回復訓練教室開始 ・第1回健康づくり推進員発表会実施 ・幼児発達検査導入	健康課 予防係 保健指導係 公害保健係 老人医療係
60	・健康まつり開催(福祉まつり) ・健康カレンダー作成全戸配布 ・子宮がん検診強化月間実施(集団検診車導入) ・健康づくり推進指定地区(一地区二年となる) ・(仮称)保健婦人センター建設構想検討会設置(生活環境部長以下関係課長10名)	
61	・(仮称)保健婦人センター建設委員会設置(助役以下関係部長7名) ・(仮称)保健婦人センター建設基本計画(案)確定 ・(仮称)保健婦人センター建設設計委託 ・健康づくり推進委員設置要綱改正 ・むし歯予防教室 ・家庭看護教室開始	
62	・乳幼児心理発達相談開始 ・健康診査受診強化地区事業開始 ・成人病基本検診(循環器検診廃止) ・肺がん検診開始 ・大腸がん検診開始	

年度	内容	組織
63	・保健婦人センター業務開始8月8日 ・保健婦人センター利用委員会発足 ・赤ちゃん手帳発行 ・乳幼児発達相談事業開始 ・肝疾患対策研究会発足 ・公害健康被害予防事業開始(転地療養事業・水泳訓練教室より以降) ・40才婦人セット検診実施 ・乳がん検診開始	保健婦人センター 庶務係 成人保健係 母子保健係 公害保健係 婦人消費者係
平成 元	・保健婦人センターまつり開始 ・40才総合健診開始 ・歯科保健研究会発足 ・大腸がん検診県費補助開始 ・静岡県健康づくり食生活推進協議会加入 ・MMR接種開始 ・大気汚染公害認定研究会開始 ・看護学校建設準備会発足	保健婦人センター 庶務係 成人保健係 母子保健係 公害保健係 婦人消費者係
2	・30才婦人がん健診開始 ・機能訓練事業田子浦荘開始 ・救急医療(外科)体制の再編検討 ・4・10か月乳児健康診査県事業として医師会委託開始 ・「看護学校建設準備室」設置 ・「栄養士」設置	
3	・思春期保健福祉体験学習開始 ・健康づくり推進員活動10周年記念事業 ・センター婦人がん検診開始 ・寝たきり高齢者訪問歯科診療検討会 ・高齢者保健福祉処遇検討会 ・外科・耳鼻科一次救急医療業務の検討 ・「富士圏域保健医療計画」検討 ・「富士市地域福祉計画(保健健康づくり)」策定 ・肝疾患対策研究会終結	
4	・肺がん検診全地区実施 ・寝たきり高齢者歯科保健医療事業開始 ・高齢者実態調査実施(寝たきり、痴呆) ・在宅ケア推進検討会開始 ・「富士市保健計画」準備会開始	
5	・組織改正(係の名称変更) ・高齢者保健福祉計画の策定 ・「富士市保健計画」の策定(1年目) ・50才総合健診の開始 ・胃がん個別検診実施(45才) ・健康診査の電算化導入 ・MMR接種中止 ・富士市健康づくり推進委員設置要綱廃止 ・富士市健康づくり推進協議会設置要綱の廃止(平成5年4月1日施行)	保健婦人センター 庶務係 成人保健係 母子保健係 保健予防係 婦人消費者係
6	・富士市保健計画の策定 ・機能訓練事業東部市民プラザ開始 ・三種混合予防接種個別開始(6か月～2歳) ・予防接種及び結核予防の一次改正 ※インフルエンザ予防接種中止	
7	・組織改正(センター名称変更) ・「富士市保健計画」実施1年目 ・機能訓練事業鷹岡市民プラザ開始 ・風しん予防接種個別接種開始 ※1歳～3歳誕生 ※小学1年生・2年生で90か月未満の児童 ・三種混合予防接種個別接種開始(6か月～90か月未満)	保健女性センター 庶務係 成人保健係 母子保健係 保健予防係 女性施策推進室
8	・富士市訪問看護ステーション開設準備 ・O157対策本部設置 ・風しん予防接種中学2年生集団接種より個別接種開始	
9	・日本脳炎予防接種集団接種より個別接種 ・訪問看護ステーション開設 ・母子保健法等の一部改正により妊婦・乳児及び3歳児の健康診査、妊産婦・新生児の訪問指導事業が県から市へ権限移譲され実施 ・骨密度測定器の導入 ・富士市母子保健計画作成	保健女性センター 庶務係 成人保健係 母子保健係 保健予防係 訪問看護ステーション 女性施策推進室

年度	内容	組織
10	・二種混合予防接種集団接種より個別接種へ ・栄養コンピューターの導入 ・富士市児童育成計画策定	保健女性センター 庶務係 成人保健係 母子保健係 保健予防係 訪問看護ステーション 女性施策推進室
11	・「富士市保健計画」最終年度 ・「富士市高齢者保健福祉計画」「介護保健事業計画」策定 ・1歳6か月児精密健康診査実施 ・脳いきいき教室(痴呆予防)元吉原公民館で開始	
12	・3歳児健康診査に眼科健診導入 ・脳いきいき教室(痴呆予防)保健女性センターで開始	
13	・未就学時ぜん息キャンプ事業 ・健康ふじ21計画策定 ・高齢者インフルエンザ接種開始(接種期間：11月12日～3月末日実施)	保健女性センター 管理担当 成人保健担当 母子保健担当 訪問看護ステーション
14	・富士市フィランセ落成式 ・組織改正(センター名称変更) ・福祉相談室開設 ・健康づくり推進員活動20周年記念事業 ・富士市高齢者保健福祉計画・介護保健計画事業計画の策定 ・肝炎ウイルス検診開始 ・歯周疾患検診開始 ・授乳室開設 ・富士市母子保健計画(第2期) ・高齢者インフルエンザ接種期間変更(10月～2月末日実施)	保健福祉センター 管理担当 保健予防担当 成人保健担当 母子保健担当 訪問看護ステーション 相談担当
15	・健康ふじ21アクションプラン策定 ・健康ふじ21市民会議開催 ・国民健康保険医療費分析調査実施 ・健康診査推進に関するアンケート調査実施 ・健康ふじシンボルマーク策定 ・健康推進員制度創設 ・6か月児すくすく赤ちゃん講座の開始 ・ブックスタートふじ事業の開始(7月～) ・富士市食生活推進員育成事業の開始及び富士市食生活推進会の発足 ・学童ツベルクリン反応検査及びBCG接種の廃止、9月末日で学童の風疹接種廃止 ・定期予防接種の市町間相互乗り入れ業務の開始 ・富士市難病患者リフレッシュ事業開始	
16	・健康ふじ21推進会議開催 ・健康ふじ21アクションプラン実施計画「行政版」「関係機関・団体版」策定 ・健康ふじ21シンボルマーク活用 ・簡易健康器具設置 鷹岡・吉永公民館 ・富士市次世代育成支援計画策定 ・母子保健に関するニーズ調査の実施 1歳6か月児・3歳児健康診査(吉永・鷹岡公民館で実施) ・富士市アレルギー疾患予防事業開始、準備会の設置 ・乳がん検診推進検討会開催	
17	・健康ふじ21標語コンクール実施 ・富士市不妊治療費助成費事業開始 ・富士市アレルギー疾患予防検討会の開催 ・ツベルクリン反応検査廃止BCGの直接接種 ・がん予防強化事業検討会開催 ・簡易健康器具設置(フィランセ・田子浦公民館) ・日本脳炎ワクチンの積極的勧奨の差し控え(5月30日～) ・日本脳炎ワクチン第3期の廃止(7/29～) ・マンモグラフィ設置・乳がん検診開始(フィランセ) ・40歳・50歳総合健診に「心の健康度評価票」を導入 ・高齢者インフルエンザ接種期間変更(10月～1月末日実施)	保健福祉センター 管理相談担当 保健医療担当 健康対策担当 保健予防担当 成人保健担当 母子保健担当 訪問看護ステーション

年度	内容	組織
18	・組織改正(保健福祉センターから保健医療課、健康対策課の2課体制へ) ・自動体外式除細動器(AED)80台を73公共施設へ配備 ・富士市医療行政庁内検討委員会開催 ・麻しん・風しん混合ワクチン予防接種[1才(4/1～)・年長児(6/2～)]2回接種導入 2歳～7歳6ヶ月のMR未接種者は行政措置接種で救済(3/31まで) ・高齢者インフルエンザの市町間相互乗り入れ業務の開始(10月～) ・健康ふじ21計画の中間評価実施 ・県の「うつ自殺予防対策モデル事業」の指定を受ける ・がん予防強化事業検討会よりがんドック検診の導入、がん予防5か条の作成について提言を受ける ・勤労者健康対策協議会、ふじ職域健康リーダーの設置 ・思春期保健検討準備会開催 ・「アレルギー疾患ガイドブック基本編、食物アレルギー編」「食物アレルギー編概要版」「アレルギー除去食証明書」の発行 ・フッ化物利用推進講座開始 ・保健総合情報システムの導入 ・基本健康診査に生活機能評価を加える ・歯の衛生週間行事、歯科医師会との共催となる ・アスベスト関連疾患検診検討会の開催 ・静岡県結核予防婦人会富士支部事務局が県から市へ移管、愛称「結核予防ふじ ふうの会」として新体制となる	保健福祉センター 保健医療課 管理担当 医療予防担当 訪問看護ステーション 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当
19	・富士市富士川町合併プロジェクト「健康管理システム」開始 ・富士市不妊治療費助成事業の改正 所得制限の撤廃・一般及び特定治療を対象・助成期間を5年に延長 ・妊婦を対象にマタニティキーホルダーを配布 ・こんにちは赤ちゃん事業開始 ・ストレス相談開始 ・「アレルギー疾患ガイドブックアトピー性皮膚炎編、概要版」の発行 ・思春期保健検討会設置 ・4, 5歳児への集団的フッ化物洗口法の開始 ・アスベスト関連疾患を含む検診の開始 ・がんドック検診検討会の開催 ・ふじ職域健康知得報の発行 ・富士市国民健康保険特定健康診査等実施計画策定	保健福祉センター 保健医療課 管理担当 医療予防担当 訪問看護ステーション 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当
20	・保健医療課 本庁へ移設 ・妊婦健康診査5回に改正 ・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査にてフッ化物歯面塗付開始 ・臨床心理士による「おやこ相談」開始、1歳6か月児・3歳児健康診査に臨床心理士の配置 ・「アレルギー疾患ガイドブック喘息編、」乳児・小児・成人編の発行 ・思春期保健検討会による相談窓口「ほっとサポーターズ～ひとりで悩まないで」パンフレット・関係者向け教材集の発行 ・思春期保健講演会の実施 ・事業主健康相談、おでかけ健康相談(パチンコ店・大型店舗)の開始 ・地域産業保健意見交換会の開催 ・健康推進員による事業主健康案内の開始 ・従業員向けの健康チェックとして「けたがす」ポスターの発行 ・麻しん・風しん混合ワクチン予防接種(中学1年生・高校3年生相当)の開始 ・がんドック検診の開始(35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、71歳 対象) ・生活保護受給者等健診開始 ・「高齢者の医療の確保法」による特定健康診査・特定保健指導 ・「老人保健法」廃止「健康増進法」移行される。 ・保健医療課が本庁舎内に移設 ・富士市富士川町合併(11月1日) ・富士市産婦人科医療施設整備助成金支給条例施行(7月) ・富士市食育推進計画策定(3月)	保健医療課 保健総務担当 訪問看護ステーション 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健福祉センター

年度	内容	組織
21	・組織改正(センター名称変更、ふじかわ保健センター機能開始) ・妊婦健康診査 基本健査 14 回、超音波検査 4 回、血液検査 1 回に改正 ・子どもインフルエンザ予防接種一部助成事業の開始(10 月 1 日～) (満 1 歳～高校 3 年生相当の人) ・新型インフルエンザ予防接種一部助成事業の実施(10 月 1 日～) (満 1 歳～高校 3 年生相当の人、高齢者、非課税世帯等の人) ・女性特有のがん検診の実施(乳がん検診車の導入) (H21.4.1 現在で 20 歳、25 歳、30 歳、35 歳、40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳対象) ・MR の行政措置接種の開始(MR 未接種等の受け忘れの人) ・乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の実施に伴う第 2 種社会福祉事業の届出 ・富士市次世代育成支援(母子保健)に関するニーズ調査の実施 ・ピークフローメーター貸与事業の開始 ・歯科保健検討会開催 ・うつ自殺予防対策緊急強化事業開始(3 年間) ・地域・産業保健意見交換会実施	保健医療課 保健総務担当 訪問看護ステーション 食育推進担当 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター ふじかわ保健センター
22	・健康ふじ 21 計画Ⅱ策定 ・住民歯科会議設置 ・思春期こころの相談開始(8 月～) ・「生徒のメンタルヘルスの実態及び学校教育現場におけるメンタルヘルス教育の実態調査」の実施 ・Hib ワクチン接種一部助成事業の開始(6 月 1 日～)満 2 か月～5 歳未満(1 回 3,000 円助成) ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業の開始(6 月 1 日～)満 70 歳以上(1 回 3,000 円助成) ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業の開始(1 月～)満 2 か月～5 歳未満(1 回 5,000 円助成) ・子宮頸がん予防ワクチン接種事業の開始(1 月～)中 1～高 1(全額助成)高 2～高 3(1 回 10,000 円助成) ・新型インフルエンザワクチン接種助成事業の実施(満 1 歳～高 3 相当の人、満 65 歳以上：非課税世帯等の人)(予防接種法の人含む) ・日本脳炎予防接種の一部再開(4 月 1 日～)満 3 歳、4 歳になる人への積極的勧奨 (8 月 27 日～)第 2 期日本脳炎ワクチン再開	保健医療課 保健総務担当 訪問看護ステーション 食育推進室 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター ふじかわ保健センター
23	・健康ふじ 21 アクションプラン策定 ・がん検診推進事業の実施(女性特有のがん検診に大腸がん検診追加) (H23.4.1 現在で 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳対象) ・肝炎ウイルス検査受診促進のため特定年齢の人に無料受診券発送 (H23.4.1 現在で 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳対象) ・Hib ワクチン接種事業の実施 満 2 か月～5 歳未満(全額助成) ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業の実施 満 2 か月～5 歳未満(全額助成) ・子宮頸がん予防ワクチン接種事業実施 中 1～高 2(全額助成)高 3～満 19 歳相当年齢(10,000 円助成) ・日本脳炎予防接種の特例対象者への接種開始(5 月 20 日～) ・麻しん・風しん混合ワクチン予防接種第 4 期(高校 3 年生相当)に、修学旅行等で MR の接種を必要とする高校 2 年生相当の人を追加する。(～3 月 31 日) ・こころのゲートキーパー研修開始 ・こころとくらしの悩み無料相談会開始 ・3 歳児健康診査にて眼科医による健診及び視能訓練士による視力検査追加 ・乳幼児健診等未受診者訪問の開始 ・健康づくり圏域活動事業開始 ・「事業所へ提供している保健サービス等の実態調査」実施 ・地域職域担当者会議の開始 ・富士川分館「健康ふじ 21 コーナー」設置と保健師による健康相談日(毎月 21 日)実施 ・「中学校における性教育の実態調査」の実施	保健医療課 保健総務担当 訪問看護ステーション 食育推進室 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター ふじかわ保健センター
24	・健康ふじ 21 アクションプラン実施計画策定(年度別計画) ・3 歳児健康診査眼科健診においてオートレフラクトメーター(屈折検査機器)導入 ・心理士による乳幼児家庭訪問事業の開始 ・働く人の 3×3 チャレンジ 開始 ・「ふじ職域健康リーダー設置事業所状況調査」実施 ・保健師による事業主訪問の開始 ・富士市産婦人科医療施設整備助成金支給条例 有効期限延長(～H31.3.31) ・がん検診推進事業等のクーポン・受診券(乳がん、子宮がん、大腸がん、肝炎)を 4 月末にまとめて発送 ・がん検診実施時期を 5 月～2 月まで延長 ・ポリオ生ワクチン接種を 8 月まで追加、延長 ・ポリオ予防接種の生ワクチンから不活化ワクチンへの切り替え(9 月 1 日～) ・4 種混合ワクチン接種の開始(11 月 1 日～) ・長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった者等の定期接種の機会の確保(1 月 30 日～) ・富士市 C K D(慢性腎臓病)ネットワーク準備会の開催(9 月～) ・富士市国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画策定 ・麻しん・風しん混合ワクチン予防接種(中学 1 年生・高校 3 年生相当)の接種経過措置終了(～3 月 31 日)	保健医療課 保健総務担当 訪問看護ステーション 食育推進室 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター ふじかわ保健センター

年度	内容	組織
25	・富士市CKD(慢性腎臓病)ネットワーク事業開始 ・地域・産業保健意見交換会実施 ・働き盛り世代の健康状況の改善のため「産業のまち健康ふじプロジェクト」設置(1～3月) ・勤労者健康対策協議会終了 ・静岡県結核予防婦人会富士支部「活動記念誌」発行 富士支部閉会 ・フィランセふじかわ分館閉館 ・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチンが定期接種化(4月1日～) ・緊急風しん対策としておとなの風しんワクチン接種費用の一部助成を開始(6月1日～) ・子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控え(6月14日～) ・小児用肺炎球菌ワクチンの7価ワクチンから13価ワクチンへ変更(11月1日～) ・がんドック検診の定員枠をはずし、医療機関での受け入れ可能数に変更 ・がん検診推進事業にHPV検査が追加(H25.4.1現在で30歳、35歳、40歳の女性対象) ・休日レディース検診(乳がん、子宮がん、結核・肺がん)の導入 ・福祉相談事業が社会福祉協議会委託となる(組織改正) ・不妊治療費補助事業の限度額を10万円から15万円に拡充 ・中学校と協働で思春期講座開始 ・富士市産婦人科医療施設整備助成金支給制度利用施設2箇所開業(4月、5月) ・看護師実務研修の開始 ・特定疾患患者及び小児慢性特定疾患患者療養扶助費の通院助成を終了し、受給者証又は受給券の有効期間内1回10,000円の一律支給を開始(10月～) ・新型インフルエンザ等対策行動計画策定(3月) ・第2次富士山おむすび計画策定(3月) ・富士市看護職員修学資金貸与要綱を制定(3月) ・富士市民間病院等看護職員修学資金貸与事業費補助金交付要綱を制定(3月)	保健医療課 保健総務担当 訪問看護ステーション 食育推進室 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター ふじかわ保健センター
26	・富士市看護職員修学資金貸与要綱を廃止し、富士市看護職員修学資金貸与条例を制定(7月) ・「富士市特定疾患患者及び小児慢性特定疾患患者療養扶助費支給制度」を「富士市指定難病患者、特定疾患患者及び小児慢性特定疾病児童等療養扶助費支給制度」に変更 ・「小児慢性特定疾患児童日常生活用具給付事業」を「小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業」に名称変更 ・難病患者介護家族リフレッシュ事業において、就学支援事業を追加(H27.1.1～) ・人工授精治療費補助事業(一部県補助)を開始 ・不妊治療費補助事業を不妊・不育治療費補助事業に変更(H27年1月～) ・思春期講座サポーター養成事業開始 ・1歳6ヶ月児健診問診表に発達障害早期発見のための社会性の発達M-CHATを導入 ・養育支援訪問において特定妊婦の支援を開始 ・主任児童委員との連携・見守り訪問開始(8月～) ・富士市保健活動体制検討学習会の実施 ・全国健康保険協会静岡支部と健康づくりに関する包括的事業連携協定の締結 ・インボディ設置 フィランセ、吉永まちづくりセンターの自動身長体重計リース終了 ・ふじかわ健康相談終了 ・ふじさん青春度指数開始(2月～) ・メンタルヘルスチェック「こころの体温計」開始(4月) ・胃がんリスク検診開始(36歳、41歳、46歳、51歳、55歳、56歳、61歳、66歳、71歳) ・水痘ワクチンが定期接種化(10月1日～) ・高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種化(10月1日～) ・ぜん息キャンプ終了	保健医療課 保健総務担当 訪問看護ステーション 食育推進室 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター

年度	内容	組織
27	・「がん検診等受診券」の発行(健康カレンダーを「検診ガイド」に変更) ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施(乳、子宮がん) ・B型肝炎ワクチン助成事業(11月1日～) ・インフルエンザワクチン4価ワクチンに変更(10月1日～) ・ふじさん青春マイレージ事業開始 ・うつ病家族講座開始(11月) ・体組成測定と健康相談会開始 ・健康ふじ21計画Ⅱの中間評価および健康ふじ21アクションプラン後期計画策定 ・市民健康意識調査実施 2,400人 回収率40.5% ・保健師の保健活動体制の見直し 「富士市保健活動体制検討会」11回 「合同会議」6回 豊田市の視察10/16 保健師全体報告会2回(12/16・3/16) ・ふれあい喫茶の再開始(共生会) ・富士市訪問看護ステーションの廃止(3月31日) ・男性不妊治療費補助事業を開始し終了(H27.4.1～H28.1.19) ・婚姻届出者等に対して妊孕性についてのリーフレットを配布(10月～) ・市内不妊・不育治療実施医療機関一覧作成(10月～) ・不妊・不育相談開始(11月～) ・4か月児健診虐待項目訪問の開始 ・こども未来課、こども家庭課と子育て世代包括支援センター勉強会実施(12月) ・富士市産科医療機関及び助産所等情報交換会実施(2月) ・「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として子宮頸がん検診は21歳と26歳、31歳、36歳、41歳で過去5年間未受診者が無料対象、乳がん検診は41歳全員と、46歳、51歳、56歳、61歳で過去5年間未受診者が無料対象	保健医療課 保健総務担当 訪問看護ステーション 食育推進室 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター
28	・ぜん息児デイキャンプ開始 ・福祉部保健部組織再編ワーキンググループ会議 5回 ・保健師の保健活動体制の見直し 「保健活動業務検討会」7回 ・保健活動研修会 先進市(磐田市)との意見交換 ・地区活動研修「地域診断」実施 保健師等全員研修5回 全地区診断、専門領域地域診断 ・予防接種モバイルサイト開設(6月1日～) ・特定健診と休日レディース検診、結核・肺がん検診の同時実施(9/11) ・フィランセ乳がん検診終了 ・こころとくらしの悩み相談会終了 ・不妊・不育治療費補助事業の限度額を15万円から50万円に拡充、子の数及び居住要件を撤廃 ・妊婦健康診査の項目に血算検査を追加 ・おやこ(にこにこ)教室の開始(6月) ・子育てサポーター講座の開始 ・大腸がん検診「がん検診推進事業」としての41歳、46歳、51歳、56歳、61歳の無料クーポンは終了となったが、無料対象者として継続実施	保健医療課 保健総務担当 食育推進室 健康対策課 政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター
29	・骨髄移植ドナー支援奨励金事業の開始(10月) ・地区活動研修「家庭訪問」実施 全員研修 3回 ・「保健活動業務検討会」実施 10回 ・ブレマママパパと先輩パパママ交流事業の開始 ・妊婦健康診査の項目にG B S検査を追加 ・3歳児健康診査にて尿検査機器(自動尿分析装置)を導入 ・フッ化物利用推進のため職員等対象研修会を開催 ・富士市自殺対策計画策定に係る市民意識調査実施 2,000人 回収率49.95%(7月) ・マンモグラフィ装置の撤去(7月) ・富士市糖尿病ネットワーク準備会の開催(12月、2月) ・「健康広げ隊」の設置 ・健康ふじ21推進会議の終了 ・B型肝炎ワクチン一部助成終了 ・大腸がん検診無料対象者として、41歳のみを継続実施 ・「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として子宮頸がん検診の無料対象は21歳のみとなったが、26歳、31歳、36歳、41歳で過去5年間未受診者も継続実施、乳がん検診の無料対象は41歳のみとなったが、46歳、51歳、56歳、61歳で過去5年間未受診者も継続実施	保健医療課 保健総務担当 食育推進室 健康対策課 政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター

年度	内容	組織
30	・地域保健課を設置し地区担当制を柱とした保健師活動の開始 ・地域保健課へ総括保健師を配置し事務分掌へ明記 ・富士市保健師連絡会の開始 ・こども未来課に「子育て総合相談センター」開設 ・富士市糖尿病ネットワーク事業開始 ・富士市自殺対策推進協議会設置 ・富士市自殺対策計画策定 ・健康経営推進に向けた連携に関する協定書の締結 ・産婦健康診査費補助事業開始 ・新生児等聴覚スクリーニング検査費補助事業開始 ・産後ケア事業開始 ・災害時等における富士市と一般社団法人静岡県助産師会との協力に関する協定を締結 ・ぜん息児デイキャンプ終了 ・第3次富士山おむすび計画策定（3月）	保健医療課 保健総務担当 食育推進室 保健センター 健康政策課 健康推進担当 健診担当 地域保健課 総務担当 東部地域担当 中部地域担当 西部地域担当 こども未来課
令和 元	・若年がん患者等支援事業開始（4月） 「富士市若年がん患者妊よう性温存治療費補助金交付要綱」の制定 「富士市がん患者医療用補整具購入費補助金交付要綱」の制定 「富士市若年がん患者在宅療養生活費補助金交付要綱」の制定 ・風しんの追加的対策の実施 ・高齢者肺炎球菌予防接種（任意）終了 ・第三次健康増進計画策定に係る市民健康意識調査実施 4,000人 回収率 46.0% (11月) ・がんドック検診終了 ・富士市民の健康づくりの推進に関する協定書の締結（株式会社杏林堂薬局） ・「お出かけ骨の健康相談」の開始 ・ひざ痛・腰痛予防教室終了 ・産前産後サポート事業開始 ・「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として子宮頸がん検診の無料対象は 21歳のみを継続実施、乳がん検診の無料対象は 41歳のみを継続実施	保健医療課 保健総務担当 食育推進室 保健センター 健康政策課 健康推進担当 健診担当 地域保健課 総務担当 東部地域担当 中部地域担当 西部地域担当 こども未来課
2	・富士市新型コロナウイルス感染症対策本部会議設置（4月） ・新型コロナウイルス富士市地域外来・検査センター開設（5月） ・富士市民の健康づくりの推進に関する協定書の締結（日医工株式会社・メイプル薬局・明治安田生命） ・特別の理由による任意予防接種費用の助成開始 ・ロタウイルスワクチン予防接種の定期接種化（10月） ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の開始（10月） ・新型コロナウイルスワクチン初回接種を開始（医療従事者等 高齢者） ・「富士市がん患者医療用補整具購入費補助金交付要綱」の一部改正（4月適用） ・「富士市若年がん患者妊よう性温存治療費補助金交付要綱」の一部改正（4月適用） ・新型コロナウイルス感染症の影響で、がん検診等及び歯周病検診の開始延期（8月17日） ・胃ポエックス線検診、胃内視鏡検診、胃がんリスク検診、喀痰検査（肺がん検診）を中止、集団検診の日程・会場を見直し、完全事前予約制へ変更して実施 ・ふじ健康ポイント事業の開始（10月） ・心理士による乳幼児家庭訪問事業の廃止	保健医療課 保健総務担当 食育推進室 保健センター 健康政策課 健康推進担当 健診担当 地域保健課 総務担当 東部地域担当 中部地域担当 西部地域担当 こども未来課
3	・富士市新型コロナウイルス自宅療養者サポート事業（医療電話相談、よろず相談、安否確認、食料支援）の実施 ・子宮頸がん予防HPVワクチン積極的勧奨差し控え勧告の廃止（11月） ・胃内視鏡検診開始 ・結核・肺がん検診 撮影方法の統一（間接撮影フィルム画像から、直接撮影デジタル画像） ・肺がん検診の有料化 ・「富士市若年がん患者等妊よう性温存治療費補助金交付要綱」の一部改正（4月適用） ・健康ふじ21計画Ⅲ（第三次富士市健康増進計画）の策定（3月） ・はぐくむFUJI 家事育児サポート事業開始（7月）	保健医療課 保健総務担当 食育推進室 保健センター 健康政策課 健康推進担当 健診担当 地域保健課 総務担当 東部地域担当 中部地域担当 西部地域担当 こども未来課

年度	内容	組織
4	・新型コロナウイルス検査キット有症状者向け配布事業の実施（8月～9月、12月～2月） ・富士市新型コロナ一般電話相談窓口の実施（7月～9月、12月～2月） ・富士市臨時発熱センター開設（12月～2月） ・富士市新型コロナウイルス自宅療養者サポート事業（安否確認）の実施 ・新型コロナウイルス富士市地域外来・検査センター閉鎖（3月） ・子宮頸がん予防HPVワクチン救済措置接種（キャッチアップ接種）を開始 ・子宮頸がん予防9価HPVワクチンの任意接種費に対する補助事業の開始と終了（R4のみ） ・子宮頸がん予防HPVワクチンの任意接種費に対する償還払いを開始（7月） ・自殺対策全庁研修会開催（7月） ・こころの健康と自殺対策に関する市民意識調査実施（7月） ・SOSの出し方に関する教育の開始 ・「富士市若年がん患者在宅療養生活費補助金交付要綱」の一部改正（4月適用） ・「富士市若年がん患者等妊よう性温存治療費補助金交付要綱」の一部改正（4月適用） ・「レディース検診」（乳がん検診、子宮がん検診と結核・肺がん検診の同時実施）から、「セレクトがん検診」（レディース検診に胃部エックス線検診、大腸がん検診を追加）へ変更 ・多胎妊婦健康診査開始 ・多胎妊婦交流会開催 3回（5月、9月、1月） ・はぐくむFUJI 出産・子育て応援事業開始（1月） ・静岡県健康寿命延伸のための市町別生活習慣等モニタリング研究ランダムサンプリング調査参加 ・健康推進員活動の終了	保健医療課 保健センター 健康政策課 健康推進担当 健診担当 地域保健課 総務担当 東部地域担当 中部地域担当 西部地域担当 食育推進室 こども家庭課 子育て相談担当
5	・保健医療課 フィランセへ移設（12月～） ・年末年始医療体制確保事業の実施（12月30日～1月3日） ・平日昼間の一次救急当番開始（1月～） ・歯周病検診の集団検診を終了し、個別検診を開始 ・子宮頸がん予防9価HPVワクチンの定期接種化 ・新型コロナウイルスワクチン臨時接種の終了（3月末） ・静岡県健康寿命延伸のための市町別生活習慣等モニタリング研究ランダムサンプリング調査参加 ・第二次富士市自殺対策計画策定（3月） ・不妊・不育治療費補助事業に年齢要件を追加（4月） ・第4次富士山おむすび計画策定（3月） ・地区における健康づくり活動として、地区担当保健師と地区まちづくり協議会との協働の健康づくり活動を開始 ・産後ケア事業（日帰り型2時間）の開始 ・富士市特定妊婦等の妊産婦事業に係るタクシー乗車料金助成事業の開始 ・高齢者肺炎球菌定期接種の特例措置（65歳以上の5歳刻みの年度年齢者）終了	保健医療課 保健センター 健康政策課 健康推進担当 健診担当 地域保健課 総務担当 東部地域担当 中部地域担当 西部地域担当 食育推進室 こども家庭課 子育て相談担当
6	・富士市こども家庭センター設置 ・五種混合予防接種の定期接種化（4月） ・15価小児肺炎球菌予防接種の定期接種化（4月） ・妊婦歯科健康診査（個別）を開始（4月） ・プレコンセプションケア啓発開始（4月） ・お母さんお父さん教室での妊婦歯科健康診査を終了（7月） ・20価小児肺炎球菌予防接種の定期接種化（10月） ・新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種化（10月） ・13価小児肺炎球菌定期接種の終了（10月） ・平日朝夕の一次救急当番開始（11月～） ・風しんの追加的対策の終了（3月末） ・子宮頸がん予防HPVワクチン救済措置接種（キャッチアップ接種）の終了（3月末） ・歯周病健診の対象者に20歳・30歳を追加	保健医療課 保健センター 健康政策課 健康推進担当 健診担当 地域保健課 総務担当 東部地域担当 中部地域担当 西部地域担当 食育推進室 こども家庭課 子育て相談担当
7	・帯状疱疹予防接種の定期接種化（4月） ・おたふくかぜ任意接種費の一部助成を開始（4月） ・MRワクチンの供給不足によるMR定期接種及び風しんの追加的対策の期間延長（4月） ・不妊・不育治療費補助事業制度拡大（4月） ・富士市不妊・不育事業費補助金要綱改正（4月） ・1か月児健康診査開始（4月） ・5歳児健康診査開始（5月） ・富士市年末年始臨時発熱センター開設（12月29日～1月4日） ・プレコンセプションケア健康診査開始（2月） ・新型インフルエンザ等対策行動計画改定（3月） ・子宮頸がん予防HPVワクチン救済措置接種（キャッチアップ接種）経過措置（条件付き延長）の終了（3月）	保健医療課 保健センター 健康政策課 健康推進担当 健診担当 地域保健課 総務担当 東部地域担当 中部地域担当 西部地域担当 食育推進室 こども家庭課 子育て相談担当

(2) 市町村保健行政の背景

年次	母子保健	成人・老人保健	精神・結核	健康づくり他
昭和 22	・児童福祉法			
23	・予防接種法 施行令、施行規則の制定 ・優生保護法			・性病予防法
24				・身体障害者福祉法
25				・生活保護法
26	・予防接種法の一部改正 (26. 3)		・精神衛生法	
30			・結核予防	・伝染病予防法
32		・成人病予防対策		
33	・予防接種法の一部改 (33. 4) DP 二混使用. 予防接種実施規則、実施要 領の制定			
36	・三歳児健康診査	・老人病予防対策		
	・予防接種法、施行規則、実施規 則の一部改正 (36. 3) の追加			
39	・予防接種法の一部改正 (39. 4)			
40	・母子保健法			
43	・予防接種実施規則の一部改正 DPT 使用 (43. 10)			
44		・がん予防対策の推進		
45	・予防接種法の一部改正 (45. 6) 腸チフス、バチフスを定期から削除	・脳卒中予防対策の推進 ・循環器等健康診断の実施		
47				・勤労婦人福祉法
49				・公害健康被害補償法 (49.) ・富士市公害健康被害補償条例 (49. 12)
51	・市町村母子保健事業の推進 ・予防接種法の一部改正 (51. 6) 定期予防接種を「痘そう、 ジフテリア、百日せき、急性灰白 髄炎」の 4 疾患に改正			・補償法指定地域拡大
52	・予防接種法施行令の一部改正 風しんワクチンの追加 (52. 8)			
53	・予防接種法施行令の一部改 正麻しんワクチンの追加 53. 7)			・国民健康づくり計画 (53. 4) 1. 生涯を通じる健康づくりの 推進 2. 健康づくりの基盤整備 (保健センター設置) 3. 健康づくりの普及啓発
55	・「WHO」痘瘡撲滅宣言 (55. 5) ・予防接種法施行令の一部改正 痘そうの廃止			
56	・予防接種実施規則の一部改正 百日せきワクチンを沈降精製百 日せきワクチンに変更			
57		・老人健康法 (57. 8) 1. 老人医療費一部負担金導入 2. 保健事業の創設 (第 1 次計画)		
60	・母子保健法改正 (60. 12)			
61		・老人保健法の一部改正 (61. 12) 1. 一部負担金の改正 2. 医療費拠出金の改正 3. 老人保健施設の創設		
62		・老人保健法第 2 次計画	・精神衛生法改正 (62. 9) 1. 名称改正精神保健法 2. 入院制度の改正 3. 社会復帰施設の設置促進	
63	・予防接種法実施規則の一部改 正 MMR ワクチンの導入 (63. 12)			・公害健康補償法改正 (63. 3) ・第二次国民健康づくり計画 (63. 8) (アクティブ 80 ヘルスプラン)

年次	母子保健	成人・老人保健	精神・結核	健康づくり他
平成元	・MMワクチン開始(H1.4)	・老人保健法、福祉7法改正(1.6) ・地域保健将来構想報告書(1.8) ・高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略(1.12)		
2	・母子保健法一部改正 ・静岡県地域保健医療計画見直し			
3		・老人保健福祉計画(骨子)発表		
4		・老人保健第3次計画 ・老人訪問看護制度の施行(4.4) ・老人訪問看護ステーション設置(4.4)		
5	・MMRワクチン中止(5.4)			
6	・インフルエンザ、ワイル病の接種中止 ・母子保健法一部改正(6.6) ・予防接種法の一部改正(6.6) 義務接種から努力義務接種へ対象疫病はジフテリア、百日せき、ポリオ、麻疹、風しん、日本脳炎、破傷風の7疫病	・地域保健法制定(6.7) ・新コールドプラン策定(6.12) ・障害者基本法制定(6.12)	・結核予防法一部改正(6.10)	・予防接種法一部改正
7		・脳卒中情報システム事業計画開始(7.1)		・O157(病原性大腸菌)の指定伝染病 ・らい予防法廃止(8.4)
9	・母子保健法一部改正・施行(9.4)	・難病患者等居宅生活支援事業通知(9.1) ・地域保健法全面施行(9.4) ・介護保険関連三法成立(9.12)		・食中毒予防のための家庭用マニュアル作成(9.3) ・臓器の移植に関する法律等(9.6) ・栄養改善法改正・施行(9.4)
10		・老人保健法に基づく保健事業からがん検診がはずされ、一般財源化(10.4)		
11	・健やか親子21		・精神保健福祉法一部改正	・健康日本21の取り組み開始
12	・「児童虐待の防止等に関する法律」交付	・新コールドプラン見直し(12.3) ・老人保健第4次計画 ・介護保険法施行		
13	・母子健康手帳の改正 ・予防接種法の一部改正(13.11)	・高齢者インフルエンザ追加 ・風しん経過措置年齢の拡大(13.11.7)		
15	・次世代育成支援対策推進法(7.6)(施行17.4.1:平成27年3月31日までの時限立法) ・少子化社会対策基本法(7.30)(施行9.1) ・H17からの風しん経過措置満了(15.9)		・小、中学校の7反BCG接種中止(15.4)	・健康増進法施行(15.5)
16	・特定不妊治療費助成事業		・結核予防法一部改正(16.6)	
17	・未熟児訪問指導事業権限委譲 ・日本脳炎ワクチンの積極的勧奨の差し控え(17.5.30) ・予防接種施行令、施行規則の一部改正(17.7.29) ・日本脳炎ワクチン第3期の廃止 ・「健やか親子21」中間評価報告書(18.3)	・介護保険法の一部改正(17.6)	・7反廃止(17.4)	・食育基本法の施行(17.7) ・食育推進基本計画(18.3)
18	・予防接種法の一部改正(19.4.1) 結核対策は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に織り込まれる ・麻疹風しん混合ワクチン2回接種の導入(18.4.1) ・麻疹及び風しんの単抗原ワクチンの追加及び年長児の麻疹風しん混合ワクチンの2回目接種の導入(18.6.2)		・結核予防法廃止(19.3) 結核対策は感染症予防法へBCGは予防接種法へ	・自殺対策基本法の施行(18.6) ・静岡県食育推進計画(19.3)

年次	母子保健	成人・老人保健	精神・結核	健康づくり他
19	・マタニティマークをととした「妊婦にやさしい環境作り」の推進 ・次世代育成支援対策交付金における「生後4か月までの全戸訪問事業」提示		・感染症予防法の一部改正(19.4)	・がん対策基本法の施行(19.4) ・しずおか健康創造21アクションプラン追補版策定 ・自殺総合対策大綱
20	・予防接種施行令、施行規則の一部改正(20.2.27) ・中学1年生及び高校3年生の麻しん風しん混合ワクチンの2回目接種の導入(施行20.4.1:平成25年3月31日までの時限措置)	・老人保健法廃止 ・高齢者の医療の確保に関する法律の施行(20.4) ・特定健診及び特定保健指導の開始		・健康増進法の一部改正
21	・「妊婦健康診査臨時特例交付金の運営について」一部改正 ・児童福祉法等の一部改正により乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業の実施に伴い第二種社会福祉事業届出 ・「健やか親子21」第2回中間評価報告書(22.3) ・特別措置法の制定 新型インフルエンザ予防接種に係る健康被害救済制度	・女性特有のがん検診推進事業実施要綱		・女性の健康支援対策事業の実施 ・健康的な生活習慣重点化事業の実施 ・静岡県民の歯や口の健康づくり条例施行(21.12)
22	・日本脳炎の一部再開(22.6.2) ・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業(22.11.26) ・「次世代育成支援対策交付金」廃止「子育て支援交付金」が適用			・ふじのくに食育推進計画(23.3) ・第2次食育推進基本計画(23.3)
23	・予防接種法特措法の改正 インフルエンザ(H1N1)2009及び同等の新たな「病原性の高くない新型インフルエンザ」が発生した場合の臨時予防接種	・がん検診推進事業実施要綱		・歯科口腔保健の推進に関する法律施行(23.8)
24	・母子健康手帳の一部改正 ・新型インフルエンザ対策特別措置法	・介護保険法改正	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律改正	・地域保健対策の推進に関する基本的な指針改正(24.7) ・健康日本21の見直し ・自殺総合対策大綱の見直し ・歯科口腔健康の推進に関する基本事項施行(24.7)
25	・予防接種法の一部改正(25.4.1) Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症を追加 副反応報告制度の法制化 ・権限移譲(県から市) 未熟児養育医療の給付 低体重児の届出受理 ・「子育て支援交付金」廃止、「子育て支援事業費補助金」適用	・働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業実施要綱		・健康日本21(第2次H25.4～H35.3)健康格差・重症化予防 ・地域における保健師の保健活動に関する指針の見直し(25.4) ・新型インフルエンザ等対策行動計画策定(26.3)
26	・予防接種法の一部改正 水痘をA類、高齢者肺炎球菌感染症をB類の対象疾患に追加(26.10.1施行) ・人工授精治療費補助事業(一部県補助)を開始(26.4.1) ・「子育て支援事業費補助金」廃止「保育緊急確保事業費補助金」適用	医療・介護総合確保推進法	・アルコール健康障害対策基本法(26.6施行)	・難病の患者に対する医療等に関する法律施行(27.1) ・小児慢性特定疾病に係る医療費助成制度について児童福祉法の一部改正(27.1)

年次	母子保健	成人・老人保健	精神・結核	健康づくり他
27	・妊婦に対する健康診査についての望ましい基準の交付(27. 4. 1) ・妊婦健康診査実施要領の一部改正(27. 4. 1) ・「乳幼児に対する健康診査の実施について」の一部改正(27. 9. 11) ・男性不妊治療費補助事業(県補助)を開始(27. 10. 1) ・母子健康手帳の任意記載事項様式の改正(27. 12. 21) ・男性不妊治療費補助事業(県補助)を廃止(28. 1. 20) ・「保育緊急確保事業費補助金」廃止 「子ども・子育て支援交付金」適用 ・「新生児聴覚検査の実施について」の一部改正について(28. 3. 29)	・新たなステージに入ったがん検診総合支援事業実施要綱 ・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正(28. 2. 4)		・第3次食育推進基本計画(28. 3)
28	・予防接種法の一部改正 B型肝炎をA類の対象疾患に追加(28. 10. 1 施行) ・妊婦健康診査実施要領の一部改正(28. 4. 1 施行) ・「母子保健医療総合支援事業」の実施要綱の一部改正について(28. 5. 16 施行) ・母子保健法の一部改正について(28. 6. 2 施行) ・母子健康手帳の任意記載事項様式の改正について(28. 10. 1 施行) ・「新生児聴覚検査の実施について」の一部改正について(28. 9. 30 施行)			・自殺対策基本法の一部改正(28. 4 施行)
29	・一般不妊治療(人工授精)費助成事業費補助金交付要綱及び実施要領の一部改正について(29. 4. 1 施行) ・静岡県特定不妊治療費助成事業実施要領の一部改正について(29. 4. 1 施行) ・母子保健医療対策総合支援事業実施要領の一部改正及び産婦健康診査事業の実施に当たっての留意事項について(29. 4. 1 施行) ・「母子保健衛生費国庫補助金交付要綱」の一部改正について(29. 4. 1 施行) ・「新生児聴覚検査の実施について」の一部改正について(29. 12. 28 施行)			・自殺総合対策大綱の改正(28. 7 施行)

年次	母子保健	成人・老人保健	精神・結核	健康づくり他
30	- 母子保健医療対策総合支援事業実施要領の一部改正及び産後ケア事業の実施に係る留意事項について(30.4.1施行) 「母子保健衛生費国庫補助金交付要綱」の一部改正について(30.4.1施行)	予防接種法施行令等改正(31.2.1施行) 風しんに係る公費接種の機会がなかった成人男性に対する定期接種を行うこと等を規定(34.3までの措置)	ギャンブル等依存症対策基本法(30.10.5施行)	第3次ふじのくに健康増進計画後期アクションプラン策定(30.3策定)
令和元	- 母子保健医療対策総合支援事業実施要綱の一部改正について(31.4.1施行) - 母子保健衛生費国庫補助金交付要綱の一部改正について(31.4.1施行) 「新生児聴覚スクリーニング検査の実施について」実施要領の改正(2.3.31)	- 脳卒中・循環器病対策基本法(1.12.1施行) 「静岡県若年がん患者等支援事業費補助金交付要綱」(1.7.10施行、31.4.1適用)		健康寿命延伸プラン策定
2	- 予防接種法の一部改正 ロタウイルスをA類の対象疾患に追加(2.10.1施行) - 母子保健医療対策総合支援事業実施要綱の一部改正について(2.4.1施行) - 母子保健衛生費国庫補助金交付要綱の一部改正について(2.4.1施行)	- 予防接種法の一部改正 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種(臨時接種)の実施(2.12.9施行) - 静岡県「若年がん患者等支援事業費補助金交付要綱」の一部改正(2.11.25施行、2.4.1適用)		第4次食育推進基本計画(3.3.3)
3	- 母子保健医療対策総合支援事業実施要綱の一部改正について(3.4.1施行) - 母子保健衛生費国庫補助金交付要綱の一部改正について(3.4.1施行) - 母子保健法の一部改正(産後ケア事業の市町村の努力義務)	「小児・A Y A世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業実施要綱」(3.3.23施行、3.4.1適用) 「静岡県小児・A Y A世代のがん患者等の妊孕性温存療法支援事業補助金交付要綱」(4.2.4施行、3.4.1適用) - 静岡県「若年がん患者等支援事業費補助金交付要綱」の一部改正(4.2.4施行、3.4.1適用) - がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正(3.10.1)		
4	- 多胎妊婦支援事業の多胎交流会開催・母子保健医療対策総合支援事業実施要綱の一部改正について(4.4.1施行) - 母子保健衛生費国庫補助金交付要綱の一部改正について(4.4.1施行) 「新生児聴覚スクリーニング検査の実施について」の一部実施要領の改正(4.7.21) 「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱」の制定(4.12.26) 「令和4年度出産・子育て応援交付金交付要綱」の制定(5.2.6) - 不妊治療の保険適用範囲拡大(4月) - 県一般不妊治療費等補助制度改正(人工授精治療費補助廃止)	「小児・A Y A世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業実施要綱」の一部改正(4.3.23施行、4.4.1適用) 「静岡県小児・A Y A世代のがん患者等の妊孕性温存療法支援事業補助金交付要綱」の一部改正(4.12.21施行、4.4.1適用) - 静岡県「若年がん患者等支援事業費補助金交付要綱」の一部改正(4.12.21施行、4.4.1適用)		

年次	母子保健	成人・老人保健	精神・結核	健康づくり他
5	産後ケア事業（日帰り型 2 時間）の開始			- 新型コロナウイルス感染症が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に対する法律上 5 類感染症に位置づけ（5. 5. 8） - 第 4 次静岡県食育推進計画（5. 6. 3）
6	- 予防接種法の一部改正 新型コロナウイルス感染症を B 類の対象疾患に追加 5 種混合、15 価小児肺炎球菌ワクチンの定期化（6. 4. 1 施行） - 予防接種法の一部改正 20 価小児肺炎球菌ワクチンの定期化、13 価小児肺炎球菌ワクチンの除外（6. 10. 1 施行） - 静岡県不妊治療費（先進医療）助成制度開始（4 月）			- 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部改正（健康日本 21（第三次）6. 4 開始） - 第 4 次静岡県健康増進計画（6. 6 策定） - 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の改正（6. 8. 4）
7	予防接種法の一部改正 帯状疱疹を B 類の対象疾患に追加（7. 4. 1 施行）	「小児・A Y A 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業実施要綱」の一部改正（7. 4. 1 施行） 「静岡県小児・A Y A 世代のがん患者等の妊孕性温存療法支援事業補助金交付要綱」の一部改正（7. 5. 22 施行、7. 4. 1 適用） - がん予防重点健康教育及びがん検診の実施のための指針の一部改正（7. 7. 1） - がん予防重点健康教育及びがん検診の実施のための指針の一部改正（7. 12. 24）		- 静岡県民の歯や口の健康づくり条例の一部改正（7. 10. 17 施行） - 自殺対策基本法の一部改正（7. 12. 1 施行）

2 保健師・栄養士活動実績

(1) 保健師活動

ア 業務別活動(10月分) 地域保健課・健康政策課・保健医療課・国保年金課・介護保険課・福祉総務課・高齢者支援課・障害福祉課・こども家庭課、こども発達センター・人事課 合計

(単位：時間・%)

	項目	5		6		7	
		時間	割合	時間	割合	時間	割合
直接 対人 支援	訪 問	442	4.8	643	6.5	723	7.2
	健康相談・保健指導	1,697	18.4	2,129	21.6	1,868	18.7
	健康診査、予防接種	976	10.6	1,137	11.6	977	9.8
	集団教育、教室活動、グループ支援	726	7.9	598	6.1	582	5.8
地 域 組 織 ・ 支 援	地区組織活動(ネットワークづくり)	394	4.3	367	3.7	319	3.2
	担当地区の地区診断	76	0.8	9	0.1	51	0.5
	コーディネート (個別)	901	9.7	777	7.9	658	6.6
	コーディネート (地域)	450	4.9	533	5.4	643	6.4
施 策 管 理 及 ・ 組 織 マ ネ ジ メ ン ト	事業・施策の企画立案・評価	312	3.4	466	4.7	518	5.2
	保健福祉計画等の策定・評価	155	1.7	130	1.3	66	0.7
	業務管理、組織運営管理	245	2.6	213	2.2	541	5.4
	人事管理	55	0.6	91	0.9	131	1.3
	予算管理	483	5.2	535	5.4	577	5.8
	議会対応	27	0.3	66	0.7	15	0.2
	施設立入検査・管理指導等	74	0.8	122	1.2	123	1.2
	学会発表等での保健活動の発信	16	0.2	6	0.1	29	0.3
	調査・研究等の依頼への協力	55	0.6	53	0.5	37	0.4
人 材 育 成	人材育成体制構築、研修会企画・実施、OJT指導	236	2.5	213	2.2	252	2.5
	実習学生・研修生への教育	10	0.1	8	0.1	0	0.0
	保健師等学校養成所での指導	4	0.0	0	0.0	19	0.2
	研修等への参加	398	4.3	372	3.8	629	6.3
健 康 管 理 機	平時の対応	41	0.4	121	1.2	165	1.7
	発生時の対応	164	1.8	36	0.4	15	0.2
業務連絡・事務		1,235	13.4	1,046	10.6	975	9.8
その他		64	0.7	163	1.7	76	0.8
合 計		9,236	100.0	9,834	100.0	9,989	100.0

※比率が微少(0.05未満)の場合は「0.0」と表示

イ 実習、研修受入れ等

- ・ 富士市立看護専門学校 (1年生) 38人
- ・ 県立大学看護学科 (4年生) 実習Ⅱ 4人、実習Ⅲ 4人 (2年生) 10人
- ・ 県立東部看護専門学校(助産学科) (事業見学) 5人、(地域実習) 4人

ウ 富士市保健師連絡会

富士市に勤務する保健師が連携を図ることにより、市民の疾病予防と健康増進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、総括保健師が「富士市保健師連絡会」を開催し協議検討を行う。

年度 \ 区分	月 日	内 容
令和3	12月14日	・保健師の専門能力に関するキャリアラダーと人材育成 ・災害時の健康支援 ・各部署の情報交換
4	9月6日	・各部署の情報交換 ・保健師の専門能力に関するキャリアラダーと人材育成 ・災害時の健康支援
5	7月27日	・各部署の情報交換 ・保健師の専門能力に関するキャリアラダーと人材育成 ・災害時の健康支援
	11月20日	・各部署の情報交換 ・保健師の専門能力に関するキャリアラダーと人材育成
6	8月5日	・各部署の情報交換 ・保健師の専門能力に関するキャリアラダーと人材育成 ・情報共有
	12月19日	・保健師の専門能力に関するキャリアラダーと人材育成について ・富士市保健師人材育成ガイドラインについて
7	8月13日	・各部署の情報交換、課題事項の共有 ・情報共有、情報提供
	1月30日	・健康危機管理体制の推進に向けた取組に関する研修報告 ・災害時健康支援活動の体制整備の状況と課題・取組

エ 富士市保健師研修会

富士市に勤務する保健師の専門能力の開発を目的として、総括保健師が研修会を開催する。

年度 \ 区分	月 日	内 容
令和3	5月18日	第1回災害時健康支援研修会「複合災害へ備えるトイレフォーラム（オンライン開催）」
	12月25日	第1回保健活動研修会「健康推進員活動支援事業の見直しについて」
	3月30日	第2回保健活動研修会「私のキャリアデザイン～保健師活動を通して学んだこと～」
	2月7日	第2回災害時健康支援研修会「担当避難所における保健活動で使用する掲示物・資料の見直し」中止
4	5月17日	第1回災害時健康支援研修会「担当避難所における保健活動で使う展示物・資料の見直し」
	12月26日	第2回災害時健康支援研修会「富士市のBCP、医療救護所・非常時優先業務チェックリスト等」「避難所と保健班の関わりについて」「避難所における保健師・栄養士の役割」「発災3日目避難所での保健活動について」
	3月17日	保健活動研修会「まちづくり協議会を中心とした地区組織との関わり方」
5	5月17日	第1回災害時健康支援研修会「担当避難所における保健活動で使う展示物・資料の見直し」
	12月26日	第2回災害時健康支援研修会「富士市のBCP、医療救護所・非常時優先業務チェックリスト等」「避難所と保健班の関わりについて」「避難所における保健師・栄養士の役割」「発災3日目避難所での保健活動について」
	2月15日	保健活動研修会「行政専門職のあるべき姿～その時地域が動いた～」
6	7月4日	能登半島地震派遣研修会
	7月23日 1月20日	地区活動研修会
	11月5・7日	赤十字救急法短期講習
	2月27日	保健活動研修会「保健師に必要な専門的能力、キャリアラダーの必要性」「富士市保健師の人材育成ガイドライン」の運用について
7	8月6日	災害時保健活動研修会「牧之原市の災害時医療救護体制について」
	12月24日	応急手当指導員講習
	2月26日	保健活動研修会「保健活動に生かす！行動科学」

(2) 栄養士活動

ア 企画・調整に関する会議への参加及び調査研究

会議名(市主催)	会議名(他の機関)	調査研究(項目)
食育推進会議	JAふじ伊豆富士地区産直市部会会議	富士市小中学生栄養調査
食育推進事業実行委員会	ほくぶパス(地域ケア会議)	中学生食生活チェック
食育推進連絡会	富士圏域食育推進会議	妊娠糖尿病実態調査
食育推進連絡会担当者部会	静岡県行政栄養士連絡会	静岡県食と生活習慣チェック
富士市栄養士連絡会	健康づくりリーダー担当会議	
自立支援会議		
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施担当者会議・企画調整会議		

イ 栄養指導

(単位：人)

区分	個別指導			集団指導	
	延人員	病態別(再掲)	訪問(再掲)	延人員	病態別(再掲)
妊産婦	66	66	0	139	139
乳幼児	1,296	98	16	4,410	0
20歳未満	482	3	0	607	0
20歳以上	1,977	32	6	1,515	136

ウ 地区組織の育成

(単位：回・人)

対 象	実施回数	参加延人員
富士市健康・食育サポーター	1	31
富士市食生活推進員	62	665
食生活推進員養成講座	4	56
ご近所さんの料理教室	3	20

エ 健康増進法第17条第1項に基づく、健康教育・健康相談・訪問指導

(ア) 集団健康教育等

(単位：回・人)

		開催回数	参加延人員
集 教 団 育 健 康	一般	3	110
	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)	9	82
	病態別	7	93
合 計		19	285

(イ) 健康相談

(単位：回・人)

		開催回数	参加延人員
重点健康相談	高血圧	2	2
	脂質異常症	2	2
	糖尿病	10	10
	歯周疾患	0	0
	骨粗鬆症	0	0
	病態別	2	2
総合健康相談		0	0
合 計		16	16

オ 実習受け入れ

- ・ 常葉大学健康プロデュース学部健康栄養学科4年 2人
- ・ 名古屋学芸大学管理栄養学部3年 1人
- ・ 静岡県立大学食品栄養科学部栄養生命科学科 4 年 2人

3 統 計

(1)人口動態統計

ア 出生・死亡 (単位：人・％)

	人口	出生		死亡		乳児死亡		(再掲) 新生児死亡
富士市	246,870	人 数	1,204	人 数	3,128	人 数	0	0
		出生率 (人口千対)	5.2	死亡率 (人口千対)	13.5	死亡率 (人口千対)	0.0	0.0
静岡県	3,411,000	人 数	17,439	人 数	49,100	人 数	17	11
		出生率 (人口千対)	5.1	死亡率 (人口千対)	14.4	死亡率 (人口千対)	1.0	0.6
全国	120,295,592	人 数	686,173	人 数	1,605,378	人 数	1,266	637
		出生率 (人口千対)	5.7	死亡率 (人口千対)	13.3	死亡率 (人口千対)	1.8	0.9

資料)静岡県人口動態統計
令和6年10月1日

イ 主な死因別死亡者数、死亡率(1～10位) (単位：人・％)

区分 \ 順位		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
富士市	死 因	悪性 新生物	心疾患	老衰	脳血管 疾患	肺炎	誤嚥性 肺炎	新型コロナ ウイルス	不慮の 事故	腎不全	間質性 肺炎
	人 数	672	537	463	195	194	110	95	70	63	44
	死 亡 率 (人口10万対)	272.2	217.5	187.5	79.0	78.6	44.6	38.5	28.4	25.5	17.8
	割 合	21.5	17.2	14.8	6.2	6.2	3.5	3.0	2.2	2.0	1.4
静岡県	死 因	悪性 新生物	老衰	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	誤嚥性 肺炎	不慮の 事故	新型コロナ ウイルス	腎不全	間質性 肺炎
	人 数	10,923	8,590	6,651	3,657	2,137	1,890	1,376	1,088	920	831
	死 亡 率 (人口10万対)	320.2	251.8	195.0	107.2	62.7	55.4	40.3	31.9	27.0	24.4
	割 合	22.2	17.5	13.5	7.4	4.4	3.8	2.8	2.2	1.9	1.7
全国	死 因	悪性 新生物	心疾患	老衰	脳血管 疾患	肺炎	誤嚥性 肺炎	不慮の 事故	新型コロナ ウイルス	腎不全	アルツハイ マー病
	人 数	384,111	226,388	206,887	102,821	80,176	63,667	45,743	35,865	29,665	25,595
	死 亡 率 (人口10万対)	319.3	188.2	172.0	85.5	66.6	52.9	38.0	29.8	24.7	21.3
	割 合	23.9	14.1	12.9	6.4	5.0	4.0	2.8	2.2	1.8	1.6

資料)厚生労働省「人口動態統計」
静岡県人口動態統計令和6年10月1日

(2) 国民健康保険疾病統計

ア 疾病（大分類）別医療費諸率

(令和6年度累計)

疾 病 名	件数 (件)	費用額(円)	1人当たり 費用額	1件当たり 費用額
循環器系の疾患	62,513	192,474,697	4,332	3,079
内分泌、栄養及び代謝疾患	60,573	133,747,076	3,010	2,208
眼及び付属器の疾患	37,854	72,317,133	1,628	1,910
筋骨格系及び結合組織の疾患	38,820	141,969,779	3,195	3,657
呼吸器系の疾患	40,808	97,547,396	2,196	2,390
消化器系の疾患	24,357	94,911,691	2,136	3,897
精神及び行動の障害	24,538	123,127,673	2,771	5,018
神経系の疾患	21,358	114,761,163	2,583	5,373
皮膚及び皮下組織の疾患	21,408	32,919,661	741	1,538
尿路性器系の疾患	20,512	197,384,143	4,443	9,623
新生物＜腫瘍＞	14,504	271,136,777	6,103	18,694
その他	42,001	152,645,604	3,436	3,634
合計	409,246	1,624,942,793	36,574	3,971

資料) 国民健康保険中央会 KDBシステム

イ 年齢階級別医療費諸率(疾病(大分類))

(令和6年度累計)

年齢階級	被保険者数 (人)	件数 (件)	費用額(円)	1人当たり 費用額	1件当たり 費用額
～ 4歳	602	5,720	14,254,186	23,678	2,492
5 ～ 9歳	892	6,095	11,340,750	12,714	1,861
10 ～ 14歳	1,095	6,435	14,240,445	13,005	2,213
15 ～ 19歳	1,207	5,771	10,812,916	8,959	1,874
20 ～ 24歳	1,457	5,204	12,430,098	8,531	2,389
25 ～ 29歳	1,432	6,617	20,175,614	14,089	3,049
30 ～ 34歳	1,463	6,998	17,193,823	11,752	2,457
35 ～ 39歳	1,649	8,214	25,601,880	15,526	3,117
40 ～ 44歳	1,986	10,816	38,673,759	19,473	3,576
45 ～ 49歳	2,346	14,443	54,821,506	23,368	3,796
50 ～ 54歳	2,907	20,788	112,702,244	38,769	5,422
55 ～ 59歳	3,015	23,832	120,200,635	39,868	5,044
60 ～ 64歳	4,294	39,923	179,310,185	41,758	4,491
65 ～ 69歳	8,104	90,669	358,586,928	44,248	3,955
70 ～ 74歳	11,980	157,721	634,597,824	52,971	4,024
合計	44,429	409,246	1,624,942,793	36,574	3,971

資料) 国民健康保険中央会 KDBシステム

ウ 生活習慣病別医療費諸率

(令和6年度累計)

疾 病 名	件数 (件)	費用額(円)	1人当たり 費用額	1件当たり 費用額
糖尿病	30,166	88,747,267	1,998	2,942
高血圧症	40,873	47,028,559	1,059	1,151
脂質異常症	24,722	29,543,497	665	1,195
高尿酸血症	773	591,692	13	765
脂肪肝	627	1,114,215	25	1,777
動脈硬化症	244	1,333,973	30	5,467
脳出血	249	6,746,695	152	27,095
脳梗塞	2,011	17,697,920	398	8,801
狭心症	3,365	13,454,529	303	3,998
心筋梗塞	333	6,730,768	151	20,213
がん	14,504	271,136,777	6,103	18,694
筋・骨格	38,820	141,969,779	3,195	3,657
精神	24,538	123,127,673	2,771	5,018
合計	181,225	749,223,344	16,863	4,134

資料) 国民健康保険中央会 KDBシステム

エ 年齢階級別医療費諸率(生活習慣病)

(令和6年度累計)

年齢階級	被保険者数 (人)	件数 (件)	費用額(円)	1人当たり 費用額	1件当たり 費用額
～ 4歳	602	5,720	14,254,186	23,678	2,492
5 ～ 9歳	892	6,095	11,340,750	12,714	1,861
10 ～ 14歳	1,095	6,435	14,240,445	13,005	2,213
15 ～ 19歳	1,207	5,771	10,812,916	8,959	1,874
20 ～ 24歳	1,457	5,204	12,430,098	8,531	2,389
25 ～ 29歳	1,432	6,617	20,175,614	14,089	3,049
30 ～ 34歳	1,463	6,998	17,193,823	11,752	2,457
35 ～ 39歳	1,649	8,214	25,601,880	15,526	3,117
40 ～ 44歳	1,986	10,816	38,673,759	19,473	3,576
45 ～ 49歳	2,346	14,443	54,821,506	23,368	3,796
50 ～ 54歳	2,907	20,788	112,702,244	38,769	5,422
55 ～ 59歳	3,015	23,832	120,200,635	39,868	5,044
60 ～ 64歳	4,294	39,923	179,310,185	41,758	4,491
65 ～ 69歳	8,104	90,669	358,586,928	44,248	3,955
70 ～ 74歳	11,980	157,721	634,597,824	52,971	4,024
合計	44,429	409,246	1,624,942,793	36,574	3,971

資料) 国民健康保険中央会 KDBシステム

(3) 母子保健統計

ア 出生数・率の年次推移

(単位：人・%)

年次 区分		令和2	3	4	5	6
出生数		1,567	1,482	1,459	1,348	1,204
出生率 (出生千対)	富士市	6.6	6.2	6.2	5.4	5.2
	静岡県	6.4	6.1	5.9	5.5	5.1
	全国	6.8	6.6	6.3	6.0	5.7

資料) 静岡県人口動態統計
母子保健の主な統計

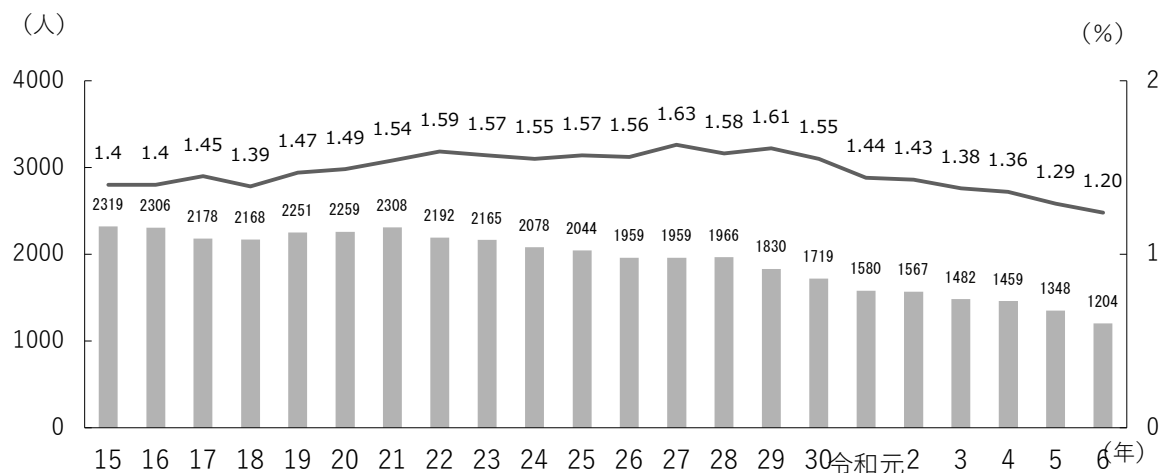
イ 合計特殊出生率の年次推移

年次 区分		令和2	3	4	5	6
富士市		1.43	1.38	1.36	1.29	1.20
静岡県		1.39	1.36	1.33	1.25	1.19
全国		1.33	1.30	1.26	1.20	1.15

資料) 静岡県人口動態統計
静岡県年齢別人口推計により算出

※合計特殊出生率とは、その年の女子の各年齢の出生率を合計したもので、人口維持には2.07が必要である。

ウ 出生数の推移と合計特殊出生率の推移



エ 低体重児出生割合の年次推移

(単位：人・%)

年次 区分		令和2	3	4	5	6
出生数		1,567	1,482	1,459	1,348	1,204
低体重児出生数		123	133	131	133	101
低体重児 出生割合	富士市	7.8	9.0	9.0	9.8	8.4
	静岡県	9.5	9.9	9.7	9.9	10.3
	全国	9.2	9.3	9.4	9.6	9.8

※低体重児とは、出生体重が2,500g未満の児をいう。

資料) 静岡県人口動態統計
母子保健の主な統計

オ 周産期死亡率の年次推移

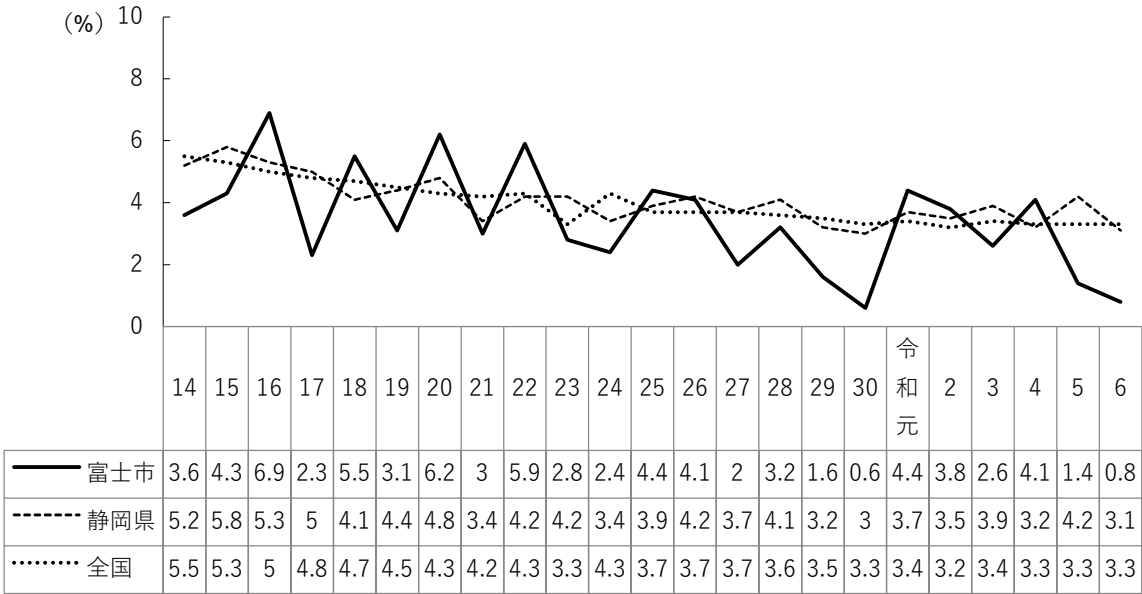
(単位：人・%)

年次 区分		令和2	3	4	5	6
周産期死亡数		6	4	6	2	1
(再掲)	妊娠22週以降の死産数	4	3	5	0	1
	早期新生児死亡数	2	1	1	2	0
周産期死亡率 (出産千対)	富士市	3.8	2.7	4.1	1.4	0.8
	静岡県	3.5	3.9	3.2	4.2	3.1
	全国	3.2	3.4	3.3	3.3	3.3

※周産期死亡とは妊娠満22週以降の死産と生後1週未満の早期新生児死亡をあわせたもので、ともに母体の健康状態に強く作用される。

資料) 静岡県人口動態統計
母子保健の主な統計

○周産期死亡率の推移



カ 乳児死亡数・率の年次推移

(単位：人・%)

年次 区分		令和2	3	4	5	6
乳児死亡数		3	1	2	2	0
(再掲) 新生児死亡数		2	1	2	2	0
乳児死亡率	富士市	1.9	0.7	1.4	1.5	0.0
	静岡県	2.0	2.5	2.1	1.6	1.0
	全国	1.8	1.7	1.8	1.8	1.8

資料) 静岡県人口動態統計
母子保健の主な統計

キ 乳児死亡の死因の年次推移

今年度から、個人情報が特定される恐れがあるため、当該情報は非公開とする。

ク 0～19歳の死因別死亡実数(令和5年)

今年度から、個人情報が特定される恐れがあるため、当該情報は非公開とする。

(4) 死亡統計

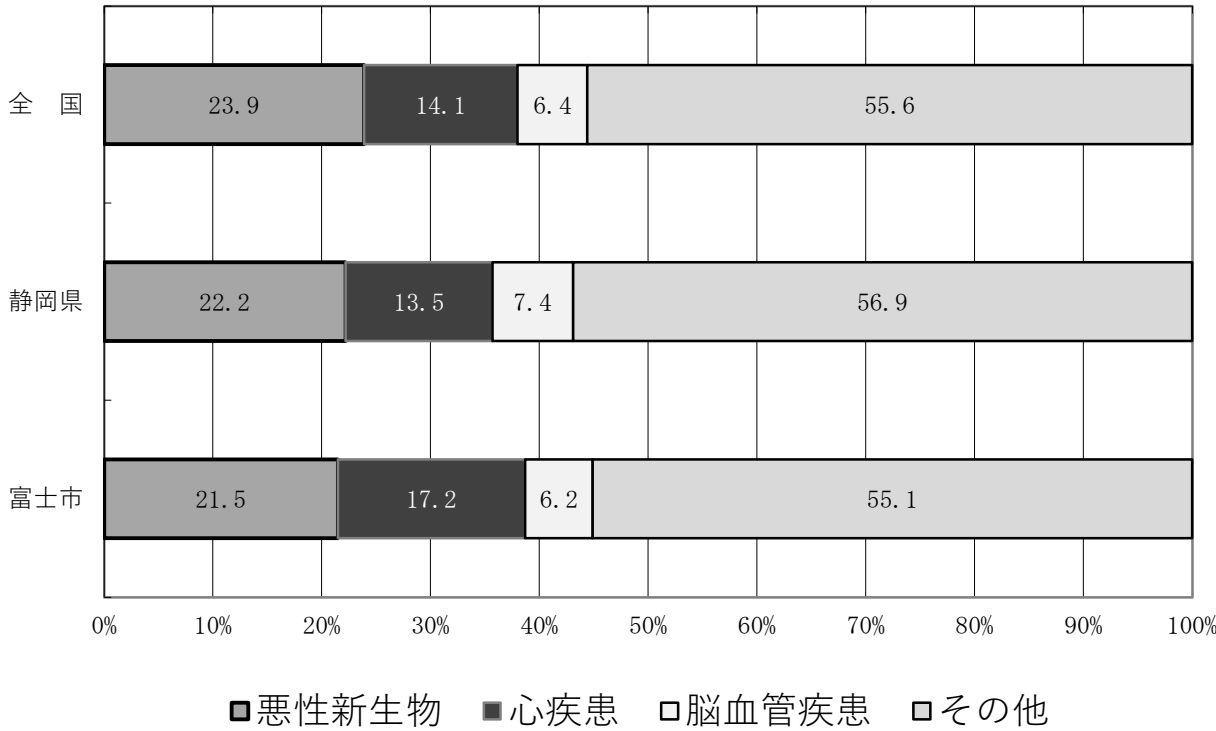
ア 死因死亡数の推移

(単位：人・%)

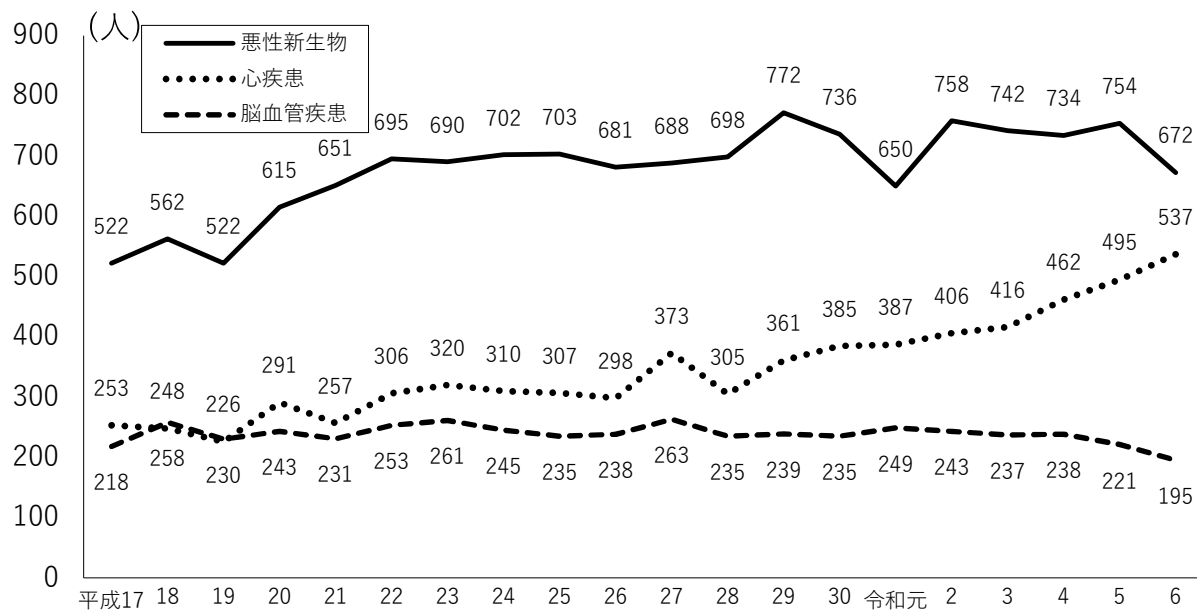
区分\年次		令和6			5		
		死因	実数	割合	死因	実数	割合
総数			3, 128	100. 0		3, 110	100. 0
順位	1	悪 性 新 生 物	672	21. 5	悪 性 新 生 物	754	24. 2
	2	心 疾 患	537	17. 2	心 疾 患	495	15. 9
	3	老 衰	463	14. 8	老 衰	394	12. 7
	4	脳 血 管 疾 患	195	6. 2	脳 血 管 疾 患	221	7. 1
	5	肺 炎	194	6. 2	肺 炎	180	5. 8
	6	誤 嚥 性 肺 炎	110	3. 5	新型コロナウイルス	98	3. 2
	7	新型コロナウイルス	95	3. 0	不 慮 の 事 故	79	2. 5
	8	不 慮 の 事 故	70	2. 2	誤 嚥 性 肺 炎	73	2. 4
	9	腎 不 全	63	2. 0	アルツハイマー病	59	1. 9
	10	間 質 性 肺 炎	44	1. 4	腎 不 全	59	1. 9
	-	そ の 他	685	21. 9	そ の 他	698	22. 5

資料) 静岡県人口動態統計 令和6年10月1日

イ 三大死因による死亡状況（令和6年）



○死亡数の推移



ウ 年齢別死亡実数 (令和6年)

(単位: 人)

年齢		0～	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	小計	合計
区分	計	2		11	5	44	95	208	626	2,137	3,128	3,128
	男	2		7	4	26	68	143	427	919	1,596	
	女			4	1	18	27	65	199	1,218	1,532	
悪性新生物	男			1	1	3	18	57	144	169	393	672
	女			1		7	17	26	68	160	279	
心疾患	男			1	1	6	16	27	69	145	265	537
	女					1	2	12	33	224	272	
老衰	男								16	132	148	463
	女								12	303	315	
脳血管疾患	男					2	8	9	27	51	97	195
	女					2		6	12	78	98	
肺炎	男						2	6	16	87	111	194
	女						1		4	78	83	
誤嚥性肺炎	男						3	1	17	47	68	110
	女						2	1	5	34	42	
新型コロナウイルス感染症	男	1							18	37	56	95
	女							2	3	34	39	
不慮の事故	男			1		3	1	1	9	31	46	70
	女				1				4	19	24	
腎不全	男						3	1	7	18	29	63
	女							1	4	29	34	
アルツハイマー病	男							1	2	10	13	41
	女								1	27	28	
大動脈瘤及び解離	男					1	2	3	4	7	17	38
	女						1	1	4	15	21	
自殺	男			2	2	6	3	1	5	5	24	29
	女			2		1		1	1		5	
その他	男	1		2		5	12	36	93	180	329	621
	女			1		7	4	15	48	217	292	

資料) 静岡県人口動態統計 令和6年10月1日

(ア) 悪性新生物の部位別死亡数の推移

(単位：人)

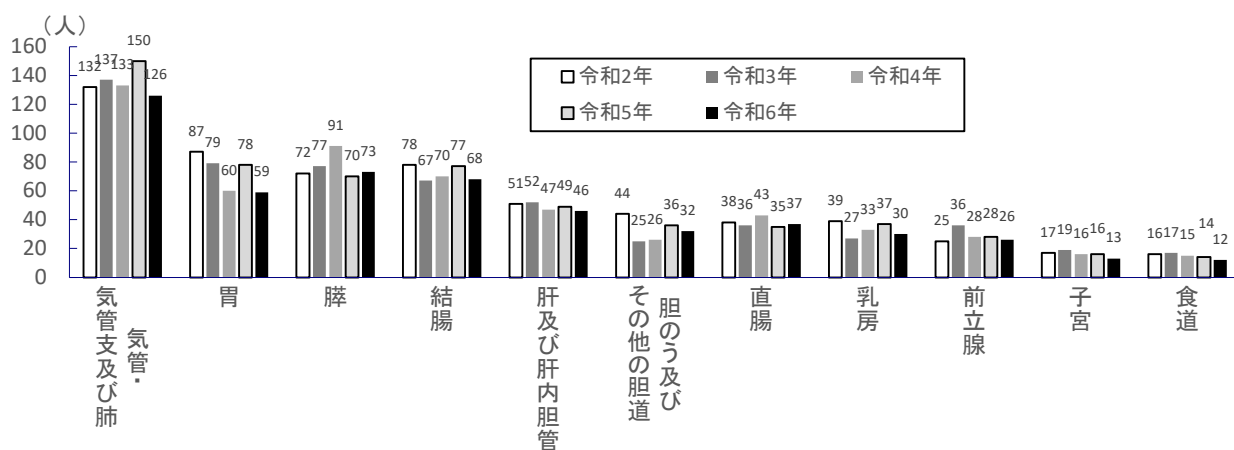
(単位：%)

区分 \ 年次		令和6				
		令和2	3	4	5	6
死亡総数		2,676	2,732	2,894	3,110	3,128
悪性新生物		758	742	734	754	672
部位別	気管・気管支及び肺	125	137	133	150	126
	胃	78	79	60	78	59
	膵	76	77	91	70	73
	結腸	66	67	70	77	68
	肝及び肝内胆管	45	52	47	49	46
	胆のう及びその他の胆道	40	25	26	36	32
	直腸・S字結腸	38	36	43	35	37
	乳房	39	27	33	37	30
	前立腺	25	36	28	28	26
	子宮	17	19	16	16	13
	食道	16	17	15	14	12
	卵巣	5	12	11	10	9
	その他	154	158	161	154	141

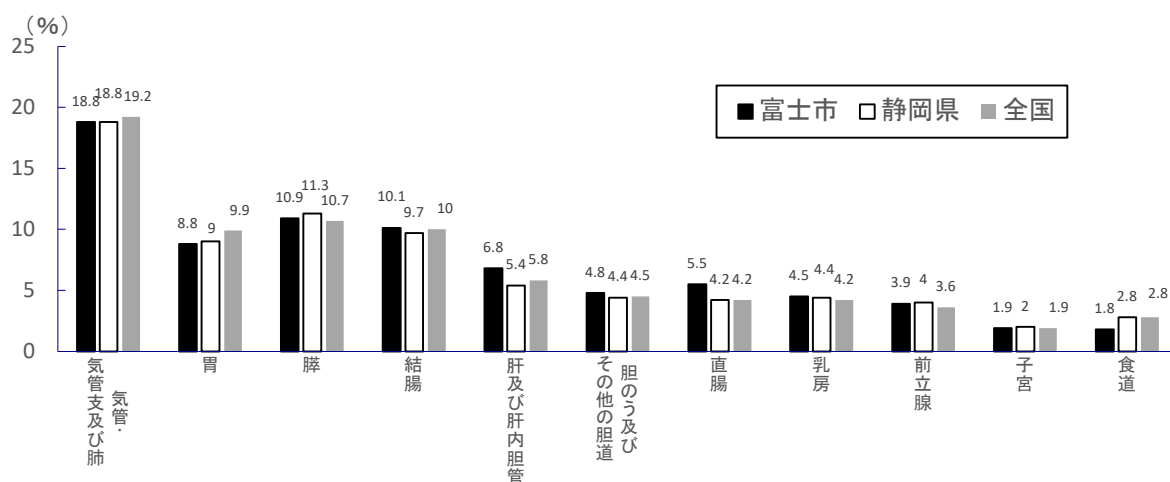
令和6		
富士市	静岡県	全国
—	—	—
21.5	22.2	23.9
18.8	18.8	19.2
8.8	9.0	9.9
10.9	11.3	10.7
10.1	9.7	10.0
6.8	5.4	5.8
4.8	4.4	4.5
5.5	4.2	4.2
4.5	4.4	4.2
3.9	4.0	3.6
1.9	2.0	1.9
1.8	2.8	2.8
1.3	1.2	1.3
20.9	22.8	21.9

資料) 静岡県人口動態統計、厚生労働省人口動態統計

○悪性新生物の部位別死亡者数の推移



○悪性新生物の部位別死亡割合比較(令和6年)



(イ) 部位別・年齢別死亡実数（令和6年）

（単位：人）

区分		年齢	0～	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	小計	合計
悪性新生物		計			2	1	10	35	83	212	329	672	672
		男			1	1	3	18	57	144	169	393	
		女			1		7	17	26	68	160	279	
部位別	気管・気管支及び肺	男					1	2	15	38	39	95	126
		女						1	2	10	18	31	
	胃	男						2	3	15	19	39	59
		女			1			1	2	5	11	20	
	肝及び肝内胆管	男						2	5	8	20	35	46
		女								2	9	11	
	結腸	男			1	1		1	2	12	10	27	68
		女						1	4	9	27	41	
	膵	男						3	11	6	21	41	73
		女						2	1	11	18	32	
	直腸・S字結腸	男					1	1	3	13	3	21	37
		女					1	2	1	2	10	16	
	乳房	男											30
		女					5	3	4	9	9	30	
	胆のう及びその他胆道	男						1		11	6	18	32
		女						1		4	9	14	
	前立腺	男						1	5	7	13	26	26
		女											
	子宮	男											13
		女						3	5	3	2	13	
	食道	男								4	5	9	12
		女								1	2	3	
	膀胱	男								6	7	13	21
		女							1	2	5	8	
	悪性リンパ腫	男						1	4	9	6	20	25
		女								1	4	5	
	卵巣	男											9
		女						1	4		4	9	
	白血病	男						1	2	1	4	8	14
		女						1		2	3	6	
	その他のリンパ組織，造血組織	男							1	1	4	6	11
		女								1	4	5	
	中枢神経系	男									5	5	6
		女									1	1	
	口唇・口腔・咽頭	男					1	1	1	3	1	7	13
		女								2	4	6	
	皮膚	男						1		1	2	4	4
		女											
	喉頭	男									2	2	2
		女											
	その他	男						1	5	9	2	17	45
		女					1	1	2	4	20	28	

資料) 静岡県人口動態統計 令和6年10月1日

(5) 医療機関及び医療従事者数

ア 医療施設数(令和6年10月1日現在)

(単位：施設)

	病院						一般診療所		歯科診療所	
	総数		精神		一般					
	施設数	人口 10万対	施設数	人口 10万対	施設数	人口 10万対	施設数 (有床)	人口 10万対	施設数	人口 10万対
富士市	12	4.9	3	1.2	9	3.7	175 (13)	71.3	120	48.9
静岡県	170	4.8	31	0.9	139	3.9	2,725 (142)	77.3	1,704	48.3
全国	8,060	6.5	1,057	0.9	7,003	5.7	105,207 (5,415)	85.0	66,378	53.6

資料) 医療施設調査「医療施設動態調査」

イ 病床数(令和6年10月1日現在)

(単位：床)

	病院								一般診療所	
	総数		再掲							
			精神病床		結核	感染症	一般病床			
	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対	実数	実数	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対
富士市	2, 323	946. 6	493	200. 9	10	6	1, 155	470. 7	120	48. 9
静岡県	35, 751	1, 013. 6	6, 392	181. 2	92	48	20, 903	592. 7	1, 476	41. 8
全国	1, 469, 845	1, 187. 3	316, 147	255. 4	3, 508	1, 941	879, 728	710. 6	72, 451	58. 5

資料) 医療施設調査「医療施設動態調査」

ウ 医療従事者(令和6年12月31日現在)

(単位：人)

	医師		歯科医師		保健師		助産師		看護師 准看護師	
	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対
富士市	423	172.4	172	70.1	101	41.2	59	24.0	2,326	947.9
									432	176.0
静岡県	8,748	248.0	2,360	66.9	1,968	55.8	1,049	29.7	36,856	1045.0
									4,996	141.7
全国	347,772	280.9	103,652	84.2	63,536	51.3	38,721	31.3	1,363,142	1101.1
									233,022	188.2

※ 隔年報(統計は12月末)。看護師は准看護師を含む。

※ 静岡県及び全国は、厚生労働省「衛生行政報告例」及び「医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」の数字。富士市は、富士市統計書からの数字。